

第5章 西千葉地区への統合と施設拡充

第1節 事務局の移転と学生部

1. 事務局の移転

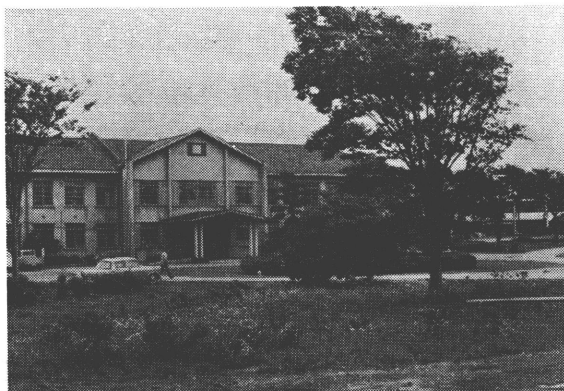
西千葉地区に大学本部と文理・教育・工学・園芸の4学部を統合しようとした方針は昭和31年2月23日の評議会で決定をみたのであったが、この統合問題は事務局にとって統合学部の現場事務と本部事務の配分をどうするかという点で事務機構の改革の問題と密接な関連性をもつものであった。そこで同年4月、玉川文雄事務局長は柴沼力庶務課長、五十嵐豊樹会計課長、高橋準施設課長らと統合整備に関する打ち合わせの会合の中で学部が分散している場合は、学部が独立の事務機能をもつことが不可欠であったが、統合した場合には本部に機能を集約することが可能であるとして、人的・物的な合理化について検討し、事務機構の改革にあたっては、本部を重点に、学部は取次程度の比重に置いて逐次適用をすすめてゆくことが話しあわれた。その後、西千葉統合問題はその配置計画の上で種々の変遷があったが、事務局は昭和37年5月移転第1陣として千葉市矢作町から西千葉地区へ移り、移転後、本部事務機構の機能的な改革をめざす具体的な措置として、まず昭和38年12月に会計課へ管財係が設けられた。

昭和39年4月からは事務局に部制が施行されて、庶務部（庶務課・人事課）・経理部（主計課・経理課）と施設課の2部1課制となり、その施設課も翌40年4月には施設部（企画課・施設課）となって、事務機構の大巾な改革が行われた。

第1節 事務局の移転と学生部

表5—1 千葉大学歳出指数

年 度	指 数
昭和 24 年	100
29 年	307
34 年	431
35 年	495
36 年	651
37 年	926
38 年	1117
39 年	1319
40 年	1249



西千葉移転直後の大学本部

職員数は、昭和36年から昭和37年にかけて急激な増加がみられるが、これは当時全国の各国立大学等で定員内職員の不足を補填するために常勤化していた非常勤職員の定員化が行われたことによるものと、昭和35年に出された国民所得倍增計画において経済成長に即応し、既存大学における学部、学科の構成に再検討を加えるとともに、理工学系施設の拡充とその効率的利用を促進しつつ、定員増加を図るという理工学系学部の拡充の影響によるものであった。

またこの時期は千葉大学の財政規模が表5—1のように飛躍的に増大する時であり、昭和39年度からは施設々備費が計上され、それは全体の予算の23%を占め、他のいずれの時期とも異なって極めて大きな比重を示した。

このような定員や財政規模の膨張傾向に対しては事務機構の合理化をはかることが当然の成行きとなった。

2. 学生部の移転

統合問題の中で学生部事務については厚生補導の関係から現場を重視することが学生に対して身近なサービスも期待できるということで、学部を中心にしてゆくこととし、本部は全学的な教務・厚生補導に関するスタッフ業務に縮小する方針が検討された。昭和35年の安保問題をめぐる学生の動きを一つの契機として、学生の厚生補導の問題が大きく浮上することとなり、昭和38年1月には中央教育審議会が「大学教育の改善について」の答申の中で学生の厚生補導を取り上げ、学生の自治活動および社会的活動に対する指導管理のあり方を示し、この答申をうけて文部省は厚生補導強化の方針をうち出した。そのため学生部の役割は、従来にもまして重視されることとなっ

たのである。昭和36年4月に学生部へ次長制が施行され、栗原一郎文部事務官が就任して教官の学生部長を補佐する体制がつくられるが、昭和38年8月には文理学部とともに千葉市小中台町から西千葉地区へ移転し、前年に移っていた事務局と一緒にあって大学本部の統合が実現したのである。そして昭和39年5月には従来あった補導委員会が全面的に改組され、厚生補導委員会が新たに発足した。

補導委員会は学長を委員長に、各学部長及び各学部の教授各1名とその外に文理学部から厚生委員長、教育学部から分校主事も加わって構成され、問題が生じた時に審議されるというものであったのに対し、厚生補導委員会は学生部長を委員長とし、各学部から推せんされた教授各2名とその他学長が必要と認めた者で構成するものとなり、審議事項も厚生補導に関する学長の諮問事項や基本的事項および全学共通事項等と取扱う事項のことが明確にされた。この委員会の下には専門部会が置かれ、当時は課外活動部会、学寮部会、福利厚生部会の3つの専門部会がおかれた。

この厚生補導委員会の活動を中心として、学生部は、昭和39年からの課外活動後援会問題、あるいは同年6月の学寮規程の全面改正とそれにかかわる問題、また福利厚生施設とかかわる生協設立問題などさまざまな学生の厚生補導に関する事項を取扱っている。

また昭和39年11月から(1)広く学生の課外活動に必要な情報・資料を提供する、(2)学生の大学当局に対する認識と理解を深めさせ、学生とのコミュニケーションの緊密化をはかる、(3)学生相互や教職員と学生との人間関係を改善することに役立たせる、(4)学生の学内外での適応を助け、学生の人間形成に資する、(5)総合大学にふさわしい学風の樹立に貢献する、という5項目の目的をもった学生部報“学園だより”が発行されている。

第2節 附属図書館の移転と拡充

統合整備計画が検討される中で、昭和31年4月19日の評議会は附属図書館は西千葉・稲毛地区に統合することがのぞましいとして、統合整備小委員会の一つである西千葉・稲毛地区委員会の委員に附属図書館長を加えることにした。そして同年6月8日の同委員会で地区割案が討議された時、附属図書館は1,997m²を予定し、田中康一館長から「図書館はなるべく文理学部と教育学部の近くにありたい、現在の段階では文理学部の所をよく、図書館へ文理学部1号館を明け渡して貰いたい」という主張が

第2節 附属図書館の移転と拡充

なされ、おおかたの了承をうけた。ところが昭和32年9月の西千葉・稲毛地区委員会と矢作・亥鼻地区委員会の合同会議で、従来の統合基本計画が大巾な修正をみることとなり、附属図書館は文理学部と同じ場所に置かれるという方針は変わらなかったけれども、文理学部の所在地を西千葉地区にするのか、あるいは稲毛地区にとどめるのかは、文部省との折衝で決められるという方針になった。その後種々の経過があったが、昭和36年7月10日の合同委員会で大学本部の西千葉地区への移転計画分31,687m²の中に附属図書館の計画分3,250m²が含まれて検討され、同37年4月の評議会には附属図書館の西千葉地区での位置について要望が出された。同38年7月文理学部の移転に1か月ほど先立って旧生研の木造2階建校舎に移転したのである。

工学部が松戸市から西千葉地区に移転した昭和39年7月、工学部分館も西千葉地区の附属図書館本館への移転を終り、また教育学部分館も殆んど同時期に本館への圖書の搬入を終ったことから、同年7月に附属図書館運営委員会規程の全面改定を行って、西千葉地区には合同図書委員会が設置された。

分館統合により蔵書数は12万冊を超え、利用対象者も急増し、図書館関係者の利用者への便をはかった近代化の努力で、一時は入館を制限するほどの盛況をみせたこともあった。

昭和42年4月、薬学部の西千葉地区への移転にともない、薬学部分館が本館に統合されたが、利用対象者数の増大と建物の狭隘、老朽さは、本館の新営工事を急務とさせたのである。

本館の新営工事は昭和42年10月に開始され、同43年4月に竣工している。主な設備は建物地上3階(一部4階)、地下1階(ボイラー室)で、2・3階に各種の閲覧室(閲覧座席536)があり、学生用ロッカー512名分、複写センター、冷暖房設備、書庫内空気調整設備、エア・シューター等々が整えられ、延面積4,429m²で総工費は1億7,778万円であった。同年8月28日落成式を行い、9月9日には当時の大学図書館としては有数の理想的な内容を備えたものとして開館をみた。

第3節 教育学部と文理学部の移転

1. 教育学部の移転

新制千葉大学の発足まもない昭和25年11月の評議会は、統合整備計画を樹立する中で、西千葉地区への統合に教育学部については、当時四街道地区にあった分校も含めて集結させるという方針であった。

昭和31年2月にいたり、西千葉地区への移転が現実性を帯びてきたころ、教育学部はその移転にあたっては、(1)教育学部が西千葉地区に統合した時は、分校は廃止する、(2)分校定員17名は2分して文理学部と教育学部に分割配置する、(3)教育学部本校と分校の専門教育は西千葉地区で行い、分校の一般教育は稲毛地区で行うという学長提案が検討された。この提案は学部討議を経て同年5月9日、佐藤良一郎教育学部長から西千葉・稲毛地区委員会に対し、学部としてはいろいろ問題があり、学長提案に対して直接の返答ができない旨を答え、その基本方針として、(1)本校と分校がわかれていることは不便であるから一体となって同時に西千葉地区に移りたい、(2)本校、分校の教官は全部教育学部所属とし、減員しない、(3)附属第一小学校、同第二小学校を合併して附属小学校に、また附属第一中学校と同第二中学校を合併して附属中学校とし、いずれも千葉市市場地区に統合したい、(4)附属幼稚園は西千葉地区で学部の近くに置きたい、(5)移転先の施設設備は質的にも、量的にも現状より良いものであり、不足するものは新営して欲しい、(6)寮は早急に稲毛地区に移して欲しいとの6つをあげた。そして同年5月には小池学長と佐藤学部長との懇談がもたれて、上述の6項目の基本方針についてさらに、つめた議論が行われた。

同年6月8日西千葉地区への移転の地区割案について教育学部から全体としての構想を立てる必要が力説され、同18日には第1次移転委員会で移転整備に必要な予算と年次計画までつくられたが、昭和32年にいたり東大生研敷地の移管面積が大巾に縮少する情勢となって、同年9月26日の評議会で西千葉地区への統合計画は修正された。

昭和35年8月、教育学部同窓会の作田彦会長らは、千葉大学教育学部移転整備促進委員会を結成して移転促進の運動をはじめた。作田会長、加藤三郎副会長等同窓会役員の中には当時千葉県選出の水田三喜男大蔵大臣と昵懇の人々もいて、教育学部長室

第3節 教育学部と文理学部の移転

にあつまっては陳情活動を展開した。昭和32年の修正計画では西千葉地区への移転面積が231,000m²しかなく、当初計画の495,000m²の半分以下に削られてしまっていたものが、その復活運動によって391,150m²になったと、当時の地区委員の芳野英昌教授が回想している。

そもそも西千葉地区の用地は、昭和13年、当時の男子師範学校建設のために生徒約500名が夏休み中に勤労奉仕で開墾整地して生まれたものであったが、時局の推移の中で建築工事が延期され、報国農場として使用されていたものを、太平洋戦争が激化する中で急抛、国策遂行のため東大第二工学部の用地となってしまったという経緯から、教育学部同窓会の関係者が西千葉地区の用地確保に尽力した功績は決して見落すことができない。

東大生研の敷地495,000m²のうち、391,150m²を千葉大学に移管することが関東財務局国有財産審議会で決定をみたのは昭和36年5月であった。昭和37年4月千葉市市場町から移転し、旧東大生研の施設を使用して授業を開始した。

2. 新校舎の竣工と附属学校の移転

昭和31年5月の教育学部移転の基本方針では附属小・中学校ともに千葉市市場町に統合するようになっており、この方針は昭和35年まで変わらなかった。しかし昭和35年2月の西千葉・稲毛地区委員会で小林学長から「教育附属校を千葉市穴川町の地理調査所跡約33,000m²にするか、西千葉地区にするか、稲毛地区にするかを考えた方がよい」との提案があり、附属学校をどこに統合するかが一つの統合問題の重要な焦点となった。ところが同年4月、千葉市議会から市場町の教育学部敷地に博物館・美術館・図書館等の施設を建て、文化センターとしたいから千葉市に譲渡して欲しい旨の要望書が提出され、市当局は附属学校が移転に要する建物建築費について考慮する意向のあることを表明した。同年9月8日の合同会議で事務局は稲毛地区に附属小・中学校と幼稚園を入れた計画を文部省に提出したいとする原案を出した。しかしこの案については学外では千葉市小中台住民が附属学校の稲毛地区への統合反対の市議会への請願があり、また教育学部同窓会によって西千葉地区への移転促進運動が展開され、昭和36年2月の同委員会では佐藤学部長から附属学校も西千葉地区に統合したいという意向が表明された。

附属学校の統合には、当時の関係者の回想によれば「鼻たれ小僧が門を通るなんて大学らしくない、正門から入って道路に近い所の道（附属学校へ行く道）だけで、他

の道を通ってはいけないとか、向こうからまわって入れとか、そういう陰の声があった」といわれている。

しかし昭和39年7月16日附属中学校新築の地鎮祭が行われ、同40年3月に鉄筋コンクリート造4階建の校舎棟と2階建の管理棟そして屋内運動場が竣工し、附属第一中学校と同第二中学校が移転・統合して附属中学校となって同年4月より授業が開始された。そして同年9月には鉄筋コンクリート造3階建の附属小学校新築の工事がはじまり、同41年3月に竣工し、附属第一小学校と同第二小学校が移転・統合して附属小学校となり、附属幼稚園については、昭和40年10月に鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建の新築工事が開始され、同41年3月に移転した。また昭和37年4月に移転した学部は昭和39年8月から新築工事が行われ、同40年4月には鉄筋コンクリート造4階建の管理棟・研究室棟・講義室棟などが竣工し、同41年11月19日に学部校舎落成並びに附属学校統合記念の式典が盛大に挙行され、第一歩を踏み出した。

3. 学科増と教育体制

教育学部の西千葉地区への統合問題は、分校の廃止という問題をとめない、それはまた当時全国的に2年課程の縮少傾向があらわれていた状況に対応するものだった。

ところで昭和31年4月につくられた事務局の統合計画案では、分校での一般教育5講座担当の教官定員17名を2分して、文理学部と教育学部に分割配置することが考えられていた。

当時において文理学部を持つ大学の教育学部4年課程では、英語・国語・社会・数学・理科の5教科に関する専門学科目は、文理・教育学部運営要領によって文理学部で開設し、担当することになっていた。したがって教育学部学生が卒業に必要な130単位中、100～90単位を文理学部に依存するため、教育学部は、およそ30単位の教職科目を履習させる教職学科にすぎないという批判もあったほどだったことから、分校廃止の場合には、その一般教育5講座の教官定員を確保することによって、教科に関する専門科目を担当する足がかりとしたいという強い要望が学部内にはおこっていた。

昭和31年5月の第1次移転計画委員会でこの問題は佐藤学部長から、本校・分校の教官は全部一致して教育学部の所属とされたいとの要望が出され、同年5月の小池学長と佐藤学部長との懇談の際にも次のような教員養成上の問題の指摘があった。すなわち、小学校課程の教科専門の必須科目、たとえば理科・数学・社会・国語等は、教育学部でやらないと非常に欠陥が生ずる、物理学や動物学を履習しないで理科の教員

第3節 教育学部と文理学部の移転

になる人が出てくる。また中学校課程では国語で作文、マスコミュニケーション・児童文学・文法等に欠ける点が出てくるし、英語については英作文、英文法等について同様のことがいえる。また教科教育法、教材研究法と緊密な連絡が必要であるが、この点についても欠けると。これに対し小池学長は、必ずしも賛成しなかった。同年11月の教授会で分校5講座の教官定員の一部を文理学部に譲るという基本方針が承認されて、この問題はスムーズに展開するかにみえたが、32年6月に再び教科に関する専門科目の一部を教育学部が担当するという問題がもちあがり、学長、事務局長と学部長との交渉がくりかえされた。

統合問題の停滞とともに分校教官定員問題も進展をみなかったが、昭和34年3月津川正美学部長は(1)分校5講座の教官定員の2～3名を文理学部にゆずる、(2)小学校課程の教科専門科目は全部教育学部で開設し、中学校課程については各教科の協議によるという2点について学長の判断にまかせるよう提案し、教授会ではそれを承認した。この問題は昭和36年6月の教育職員免許法の一部改正などの影響もあって、同37年の西千葉地区への移転を契機に2年課程を廃止し、(1)文理学部への定員譲渡は教授1名、助教授1名、講師1名の3名とする、(2)教科専門科目は小学校課程を全部を教育学部で、中学校課程では各教科の協議によるというかたちで落ち着くことになり、従来の文理・教育両学部運営要領の枠の一部がはずされて、5教科の専門科目の一部が教育学部で開設されて、専門科目を通しての学生の指導把握が可能となった。

昭和37年度は2年課程の廃止にもなって4年課程の定員が増加し、40年4月の新校舎竣工とともに養護教員養成課程と専攻科が設置され、小学校課程65名増、中学校課程55名増が実現し、42年度は総定員1,710名となり、昭和31年度の1,660名をうわまわって開学以来最大の規模となり、高度成長期の人づくり政策をにうることとなった。

4. 文理学部の移転と新校舎の竣工

文理学部の西千葉地区統合移転がどのような形で結着をみるかまだ極めて流動的な段階であった昭和28年頃文理学部は、生研内の旧第二工学部の中央講義室（現在の理理学部の駐車場として使用している部分の東端附近から薬学部建物の西部附近にあった）1,266m²を教室として使用し、また昭和32年には運動場として35,371m²を生研敷地内で使用していた。

昭和31年の段階では、4学部（文理・教育・工学・園芸）を西千葉地区の生研敷地内に統合する方針をとりながらも、生研から移管される面積が264,000m²なのか、330,000m²なのか流動的な状態であったことから、文理学部は稲毛地区の未帰還調査部の跡地を利用する案と西千葉地区の生研敷地に集結する案の2つが検討されていた。

その後昭和32年9月にいたり、生研敷地の移管面積が264,000m²以下になりそうな状況が生れ、基本計画は全体として大きく修正され、文理学部は西千葉地区に移るか、西千葉・稲毛地区にまたがって整備するかを学長の判断にまかせるという評議会の決定をみた。

その頃、文理学部では統合問題に関連して教育学部四街道分校の教官定員問題が論議されていた。

小池学長は昭和31年4月の統合整備小委員会で、2年課程の一般教育は稲毛地区で、また専門教育は西千葉地区で行うことを提案しているが、このことは当然、分校の教官定員の文理学部への移譲の問題を含んでいた。この問題についての教育学部側の動向は前項の如くであるが、文理学部側は昭和31年5月の小池学長と吉岡俊亮学部長、小出直三郎教授(西千葉・稲毛地区委員)の懇談の中で、吉岡学部長が学部の意向として一般教育を文理学部と分校とよく相談して、良い一般教育としたい、また専門科目についても文理学部で引受けざるを得ないので、希望としては定員を移して貰いたい旨を表明している。文理学部側の問題のうけとめ方の根底には、(1)学芸学部として一般教育を行うのであれば文理学部と教育学部を分離した意味がなくなる、(2)一般教育は一か所で行うのが理想的である、(3)小学校課程の教科専門科目は、文理・教育両学部でやるべきで、文理学部での教員養成を考えなければ、文理学部としての存在価値を薄くしてしまうという考え方があった。しかしこの問題は前項で述べたように昭和37年に結着をみた。

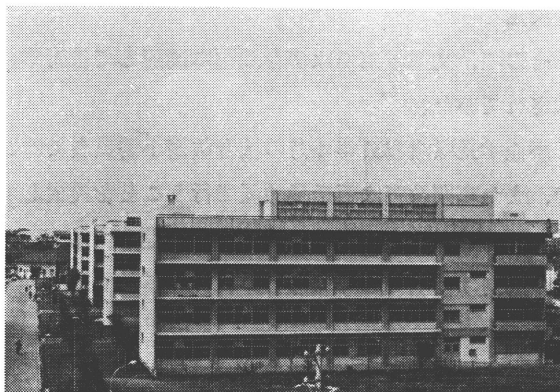
文理学部の移転先は、昭和36年5月に生研敷地の391,150m²が千葉大学に移管されることの決定をみて確定し、昭和37年から文理学部自然科学系校舎の新築がはじまり、昭和38年3月に竣工をみ、夏休みに千葉市小中台町から西千葉地区へ移転した。人文科学系の校舎は生研の木造校舎を使用していたが、昭和40年3月に新校舎（現教養部建物）が竣工し、同年4月からは新校舎で授業が行われた。

第4節 工学部・工業短期大学の移転

1. 工学部新校舎の竣工

西千葉地区に工学部と工業短期大学の教室及び研究室等の新築工事が開始されたのは昭和38年9月10日のことである。

昭和39年5月には鉄筋コンクリート造4階建と一部5階建の11棟のビルが西千葉キャンパスの南東部に完成したが、延坪19,213m²、工費は約5億3,000万円であった。



工学部新校舎

当時、単年度でこれだけの建築工事をするのは、文部省においても初めてのことであったといわれており、高度経済成長の全盛期の中で、国が科学技術教育の振興を急務としていたことの直接の反映であった。

早速、同年7月から移転がはじまり、同月23日には移転を完了し、夏休み明けの9月からは新校舎で授業が開始された。

昭和39年は新制千葉大学が創立されて15周年にあたっており、そのため同年10月31日には、工学部と工業短期大学の校舎新築落成を兼ねた創立15周年の記念式典が西千葉講堂で学内外の人々600余名の参列のもとに行われた。

2. 学科の急増・教育体制の強化と修士課程

高度経済成長期の昭和35年から昭和44年の10年間、全国的には国立大学の工学系学部で約70種類にも及ぶ学科の新増設が行われたといわれているが、本学の場合は、前半期の昭和35、36、37、38年頃は、丁度、工学部の松戸から西千葉への移転問題をかかえていたので、工業意匠学科が昭和35年に10名、36年に5名、機械工学科が同35年

に20名、36年20名、37年20名、38年20名、電気工学科が35年10名、36年30名、37年20名、38年20名と年度毎に学生定員の増募を行っているが、学科の増設は見送られていたのである。しかし昭和41年に科学技術教育への社会的要請と、ベビー・ブーム世代の吸収のため、全国の国立大学では工学部系の整備が最も行われ、定員の拡張、学科の新增設が急増するが、この時期は本学にとっては、工学部の移転完了の直後のことであり、社会的要請に応えうる条件の整っている時であった。待望の学科増設（合成化学科、昭和41年4月、電子工学科、昭和44年4月）はこの時期に実現をみた。

ところで西千葉統合以前は、稲毛で一般教育科目を履習し、松戸で専門教育科目を履習していたために、学生にとっては極めて不便な生活になっていたが、西千葉に統合してからは、同じキャンパス内で一般教育科目の履習ができるという利点がうまれ、そのため1年次から専門の基礎科目を履習することができるようになり、工学部の履習課程に一つの転機が訪れ、教育体制の強化が一段とはかりやすくなった。

工学部では昭和30年4月に高度の研究と教育を目的として工学専攻科が設けられ、着実に充実がはかれてきたが、高度経済成長期に入り、特に京葉工業地帯の発展を重視する国は、本学の工学部の拡充のため西千葉統合後に大学院を設置する方針を文部省の省議で決定した。また地元の千葉県でも京葉工業地帯造成を県政の最大施策としていた友納知事が会長となって「千葉大学工学部大学院設置促進期成同盟」をつくり、昭和38年11月から積極的に工学部大学院設置運動を展開した。そして昭和40年4月には写真工学・印刷工学以外の5学科（定員50名）に大学院工学研究科（修士課程）が設置されたのである。

3. 工業短期大学の移転と学科の急増

昭和27年4月に印刷科と写真科の2科による工業短期大学部が工学部を母体として本学に併設されたが、その後、昭和32年4月に木材工芸科を、同34年4月には工業意匠科を増設し、同36年からは学部主事が評議会にも評議員として加わるようになって、着実に発展をみて、昭和37年には工学部へ二部昇格案が提出された。当時文部省内では昇格を認める空気が強かったといわれているが、工学部教授会の「全学科に短大が併設されるまでは保留とする」という決定で見送られた。

しかし友納知事を会長として「千葉大学工業短期大学部拡充強化後援会」をつくり、運動を展開し、昭和39年7月の西千葉キャンパスへの移転の際には、現在の短大2号館だけしか専用建物がなかったこともあって、早速、本館建設と学科増設の運動

第5節 薬学部の移転と教育体制

が開始された。昭和39年9月には、前記後援会は、「京葉工業地帯造成計画の達成時には人口、生産額は歴大なものが予想され、同時に大学卒技術者の不足の深刻なものが予測されます。此の度当学部千葉市移転を機に、県下勤労青年に進学の途を開くとともに、地元産業育成に貢献すべく“夜間工学部”昇格と諸学科増設計画達成のため、強力な援助をいただきたく」との請願書を提出した。この請願に対し当初市議会は「ある程度の事業計画の具体化が見られるまで慎重に検討すべきである」と継続審議にしていたが、翌40年3月の市議会では3か年間に3,000万円の寄付をすることが認められた。

後援会は、千葉市にかぎらず関係地域の自治体に援助を要請したが、かつての地元であった松戸市では昭和40年3月、松戸市が千葉大学工業短期大学部の設備負担金5万円を補正予算に計上したことは、地方財政法12条の「国の教育施設及び研究施設に要する経費は地方公共団体に負担させるような措置をしてはならない」という点にふれるので違法であると共産党松戸市委員会から監査請求が出されるという事件もあった。後援会は、県・市町村及び企業から約1億3,000万円の寄付をあつめ、昭和42年7月、短大本館（約5,000m²）を建設し、国に寄付をした。

また昭和40年4月には、機械工学科と電気工学科が増設され、昭和41年4月に工業化学科ができて、学科が揃い、規模でも全国一の工業短期大学部となった。しかし丁度この時期に工学部に大学院ができて、教官負担の点から二部昇格問題はたなあげとなった。

第5節 薬学部の移転と教育体制

1. 学科増と大学院薬学研究科の設置

昭和29年の法律改正によって医薬分業の原則が明確になり、さらに昭和35年の薬剤師法の改正などによって薬学の特殊職業教育の社会的要請は従来にもまして重視されることになった。また昭和36年の国民所得倍増計画では科学技術の振興がさげばれ、そのために基礎研究から応用研究、開発研究にいたる各段階の均衡のとれた研究水準の向上を速やかに図る必要が力説された。さらに教育・研究・生産の有機的な連繫を強

化するために産学協同化が求められた。このような情勢は全国の薬学系大学に反映し、富山大学では昭和37年4月から、従来薬学科一本であったのを、時代の各種の情勢にかんがみ、薬剤師のみを養成する薬学科と、化学工業の技術者を養成する製薬化学科に分科することにしていたが、本学薬学部でも同年5月の教授会で、薬学科と製薬化学科の2学科案を、昭和38年度の概算要求に盛り込むことを決めた。

この2学科案はその後、大学設置基準及び文部省の意向を参酌し、一部修正されて昭和41年4月に入学定員各学科40名でもって発足したのである。

一方、薬学の専門教育については、本学においても早くからその充実化が求められており、昭和28年には、現状の教育では旧専門学校に比して学力の低下の恐れがあるので、専攻科を設け特別の授業を行う必要があるとして、専門技術者の養成のための専攻科新設の要求が出された。それは昭和31年4月に実現をみたが、ところで薬剤師は公衆衛生或いは食品衛生の面で国民の健康・保健に寄与しており、また医薬品工業の輸出による産業科学の振興への役割は一段と重くなっていた状況から、そのためには薬学出身の優秀な研究者及び技術者の育成がとくに必要であった。しかし医学部関係にあっては殆んどが大学院を有していたのに拘らず、薬学部関係のみが僅かに旧制5大学に大学院が設置されていただけで、他の新制大学の薬学部には大学院が設けられていないとの実情が訴えられ、昭和36年7月には「千葉大学薬学部大学院設置促進同盟会」が会長に千葉県選出の川島正次郎代議士をすえてつくられた。この同盟会には顧問として千葉県選出の与野党全議員を含めて衆・参両院の議員17名が、また副会長の中には県知事が名をつらね、理事長に萩庭丈寿薬学部長、理事には県の副知事をはじめとする幹部数名、県下全市の市長や県医師会長、県歯科医師会長、また薬学部同窓会代表数名そして製薬会社の代表も名をつらねるという広範な有力者をあつめたものであり、事務長には池田馨薬学部事務長が就任し、事務所を薬学部内において、大学院薬学研究科の設置運動を強力に展開したのである。

昭和38年4月頃に至ると実施案の具体的検討が積極的に進められるようになり、昭和39年4月その設立をみた。

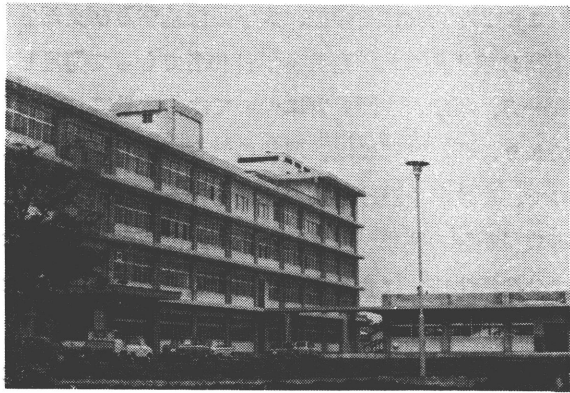
2. 西千葉移転と新校舎の竣工

昭和39年4月には大学院薬学研究科が設置され、また製薬化学科の増設も予定されたことから、従来以上の用地の確保が必要となったが、医学部側と数次にわたる折衝もはかどらず、矢作・亥鼻地区での用地確保は成功しなかった。このような状況の

第6節 園芸学部新校舎竣工と定着

折、西千葉地区で約20,000m²の用地を薬学部にさくことが可能であるとの見通しがついたことから、昭和39年6月27日の評議会に薬学部から本年修士課程が設置されたが、それには老朽校舎の改築が条件であるので、検討の結果、西千葉地区統合整備計画の一環に入れて欲しい旨の新築移転案が提案され承認されることとなった。薬学部内には教育研究上、医学部や附属病院と同一構内にあることが望ましいとの意見もあったが、万やむをえず西千葉地区への統合に踏みきったのであった。

昭和40年10月薬学科校舎の新営工事が開始され、鉄筋コンクリート造5階建の教室研究室棟などが昭和41年3月に竣工した。そして同年7月薬学部は千葉市矢作町から西千葉地区へ移転したのである。



薬学部新校舎

第6節 園芸学部新校舎竣工と定着

1. 松戸地区への残留と新校舎の竣工

昭和31年2月23日の評議会の決定にもとづき、同年4月19日の評議会で統合整備小委員会がつくられたが、この小委員会の一つである西千葉・稲毛地区委員会には、園芸学部から加藤浩学部長と穂坂八郎教授が参加した。西千葉地区への統合を前提として、園芸学部側からは、(1)教室と農場が離されてはこまる、(2)松戸地区にある農場を国に返還してはこまることの2点について要望が出された。これについて、小池学長からは、西千葉地区の校舎のそばに実習農場を作り、松戸の農場はそのまま残す方針であることが明らかにされていた。5月9日の同委員会では西千葉地区への統合の地区割案が討議され、園芸学部側から(1)割当の農場79,200m²では松戸の造園の農場分85,800m²にも及ばず問題にならない、(2)稲毛地区122,100m²全部を園芸学部の農場用地として欲しい、(3)建物より土壌の問題が大切なので土質調査をしたい、との3点

についての意見が出された。学長からは西千葉地区に農場66,000m²、稲毛地区に農場66,000m²、そして松戸地区に従来の農場をそのまま残すという方針が示され、園芸学部も「土質が若し良ければ、この地区割案の場所でも良い」と同意した。6月8日の同委員会で穂坂教授は土質調査の結果をふまえて「土壌については、今の園芸学部の土壌よりいくらか軽いが何年かすれば良くなるだろう。一部に水利の便が良くなければ困るところもある」と述べ、西千葉地区への統合に賛成していた。

ところが昭和32年に入って東大生研との境界線に変更があり、また学長の交代があったことなども影響して、4学部統合方針は大きく修正されることとなった。

同年7月1日教育学部の西千葉地区への移転を検討していた第一次移転委員会で、教育学部の加藤三郎教授から「園芸学部の移転が可能かどうか、案をよく考えて、もう一度根本的に練り直してはどうか」と意見が出され、それに小林学長も同意し、7月16日の合同会議には、「園芸学部は土地が85,800m²では移りようがない、今の所に落ち着いた方がよいのではないか」と意見が述べられた。また加藤学部長からも「引越して来るには農場がなければならぬ。農学部の統合はどこもやっていない、西千葉統合はしない方がよい」との反対意見と、工学部の移転した跡地をもらいたい旨の希望が述べられて松戸地区への残留が主張された。しかしこのことは統合そのものに反対するのではなく、条件さえかなえられれば、いつでも移転する旨を再三にわたってつけ加えていた。かくして園芸学部の西千葉地区への統合は修正され、この方針は同年9月26日の評議会で承認された。

園芸学部の統合問題が決着をみない間は、校舎の新営計画も進まなかったが、昭和34年9月15日に校舎の新営工事が開始され、約4年にわたる歳月のものち昭和38年3月25日建坪3,125m²、延坪8,603m²の新校舎が竣工し、9月5日には園芸学部で落成式を行い、木造平屋の校舎からスマートな鉄筋建へと移ったのである。

2. 学科増設と大学院園芸研究科の設置

昭和25年から26年頃のわが国の農業は、敗戦直後の荒廃状況から立ち直り、戦前の水準を回復し、年率5%の成長という他の時期と比べてかなり高い伸びを示した。この理由は種々あげられるが、一つには朝鮮戦争下という緊迫した事態であったことや、外貨不足のもとで基幹産業の原材料や機械設備を優先的に輸入する必要から、食糧輸入を節減しなければならない事情のため、米麦を中心とした食糧増産政策が当時の経済自立政策の一環としてかなり積極的におし進められたことによる。また

第6節 園芸学部の新校舎竣工と定着

この時期には、食糧供出や税金の重さが占領期より緩和されており、さらに、農地改革の一定の効果が現われはじめていた。自らの土地を所有した農業経営者は、土地改良を基礎に、品種、施肥、防除などの営農改善、耕耘・脱穀・調整などの機械化の努力を稲作を中心に積極的に行った。このような状況を反映して従来の大学における農学研究教育の方向が反省され、農業の総合的研究・教育と農業教員養成という目的から昭和28年4月、本学をはじめ国立11大学の農学部には総合農学科が設置されたのである。

しかし昭和36年に農業基本法が制定され、それを契機に生産性の高い自立経営農家の育成と需要の伸びの大きい畜産・果樹・野菜などの拡大を農業経営の中核部分にしていこうとする選択的拡大の方向が強まってきた。加えて農産物の輸入自由化が急速なテンポで進行してくるようになり、農業学科も新たな方向の確立が求められたのである。卒業生の動向も自営や高校教員をめざすものが減少し、急速な農業の変貌に対応して新たな性格の農業指導者の養成が急務となった。昭和38年頃から、総合農学科は、全国の大学で漸次縮小化をはじめ、ついに本学だけの存在となってしまった。

そして全国唯一となった同学科も、昭和42年4月より農業生産管理学科に改組された。総合農学科の場合、教科内容がとかく総花的になり、学生の自主的選択の余地が少なく、農業の各分野での専門的職業人としての教育が不十分であったことから、改組にあたっては、社会科学系の学科目の強化と、必須学科目、単位数の減少などを行い、学生の選択範囲を拡大し、農業の将来の展開にあたって生産・運営・流通等の各分野において、それぞれ十分な実際の知識が身につけられるように改められた。

一方、昭和29年4月修業年限一年の園芸学専攻科が設置され、園芸学専攻、農芸化学専攻、造園学専攻の3つの分野で大学卒業後の教育の充実がはかられてきたが、日本農業の急激な変貌は専門教育の強化の必要性を高めることとなり、園芸学部の長年にわたって望んできた大学院園芸学研究科（修士課程）の設置が昭和44年4月に実現をみることとなり、専攻科は発展的に解消された。

第7節 留学生課程の移転と独立

1. 留学生課程の移転

昭和35年4月1日、従来の留学生別科制度が廃止されて、新たに東京外国語大学と千葉大学文理学部に留学生課程が設置された。これは東南アジアおよび中近東の諸国から文科系と理科系の諸学科を専攻するために日本の国費によって留学してきた学生たちへ日本人学生と同じ条件で学習を続けてゆく上で欠くことのできない日本語の教育と一般教養課程としての一般教育科目や専門基礎科目を3年間にわたって教育する施設として生まれたものであった。

東京外国語大学は毎年次30名を受け入れ総計で90名を学生定員とし、文科課程をうけもち、本学の場合は毎年次60名で総計180名定員であり、理科課程をうけもった。そして欠員がでたときには私費による外国人留学生も入学させることができるようになっていた。

はじめは教官7名と2名の教務員が専任の職員で、専用の教室がなく、文理学部の古い木造兵舎の一隅を仮教室として授業が開始された。しかし昭和35年の秋には教室3、教官室兼事務室1の木造平屋建ての建物が専用施設としてつくられた。

第1期の学生は24名（内、国費22名）で、彼等はそれぞれの母国で、12年間の日本の高等学校程度の学業を修了してすぐ来日した学生が大部分であって、日本語に関しては、全く知識がなく、教官たちは日本語の教科だけでなく全教科で日本語教育に取り組まざるをえなかった。

寮設備がまだなかったことから、学生たちは東京の駒場にある留学生会館などから片道2時間もかかって千葉市小中台にまで通学していたが、昭和36年3月31日に男子留学生寮の第1期



留学生部校舎

第7節 留学生課程の移転と独立

工事分22室ができあがった。

昭和36年4月、留学生課程は西千葉地区への統合の第1陣として移転した。しかしその移転先の建物は、東京大学生産技術研究所が1・2階を使用しており、3階の9室だけを生研から借用し、事務室・教官室および教室として授業を行った。

教官は19名に増加し、専任の事務官も1名配属され、同年7月15日には評議会で留学生課程教官会議規程がつくられた。昭和37年4月1日には一部借用中であった建物が全部留学生課程に移管され、庶務・会計・教務の3係をもつ事務部も設置されて、教育体制の基礎もようやく固まることになった。

2. 文理学部留学生課程から留学生部へ

昭和36年度47名、37年度46名、38年度48名と留学生が受け入れられたが、受け入れ時期がまちまちなために、一定の人数がまとまりしだい新クラスをスタートさせるやり方が行われ、後発クラスについては、時間外や休暇中などに集中的な補講を行わなければならないなど、教育上のさまざまなむずかしい障害がよこたわっていた。

しかし昭和39年4月1日、国立学校設置法施行規則の改正によって留学生課程は外国人留学生のための一般教養部として「留学生部」と改称され、独立部局に昇格した。当時留学生課程の主事務取扱を兼務していた谷川学長は、「開設2か年半を経っていたが、人事始めすべて文理学部に従属していて、自主的運営に支障があった」と語っているが、独立部局となったことは、このような外国人留学生教育への発展をもたらす重要な一歩となるものであった。

千葉大学留学生部長選考基準や千葉大学留学生部教授会規程なども制定され、独立部局としての体裁をととのえていただけでなく、昭和40年1月、理想的な教育内容を検討するために留学生部にカリキュラム委員会が設置された。

留学生部関係者の悩みの一つに、留学生を各専門大学へ受け入れてもらう進学の問題があった。そもそも留学生課程創設の主たる理由は、従来行われていた1年間の日本語教育では、とても大学入学において日本人学生と一緒に勉強してゆくことはできないという認識にもとづいたものであり、だからこそ専門教育の始まる大学3年次に入学させることが原則となっていたのであった。高度経済成長期に入っていた当時においては、企業等の社会的要請などによって、各大学の理工系では専門科目が一般教養課程へ下降する傾向が出はじめていたために、各大学の意向を容れて、当初の留学生課程3年修了時に進学という原則を変更しなければならなくなっていたのであ

る。

理工系では、修了時期は、1年、2年、2年半にくり上げられ、3年修了時の進学は医学・歯学系だけとなってしまったが、このことは留学生部創設の理念を後退させてゆく原因の一つとなっていった。

3. 補導体制の整備とチューア事件

教育・進学問題の悩みとともに留学生教育では厚生補導の問題も大変であった。

留学生課程開設当初は寮設備が間に合わず留学生たちから強い不満が出、また言葉や風俗・習慣のちがいがからのささいなゆきちがいがいもトラブルの原因になりやすかった。留学生たちはしばしば授業放棄やボイコットをくりかえし、昭和36年9月に千葉大学留学生会が結成されてからは、大学や文部省に対し、主にこの組織を通して要求を出してくるようになった。

大学当局も昭和38年4月、補導主任等の職務規程が制定され、留学生課程主事→補導主任→寮務主事・寮務主事補→寮務係の管理体制を整備し、問題の生じやすかった寮管理にあたり、学内外で種々の催し物を行い、日本での生活にとけこめさせるようにつとめた。とくに体育実技の授業と関連させて年間に1泊2日の見学旅行を実施した。留学生たちは平素の寮生活では同国人同士の集会はよく開いたが、他国人との共同生活をする機会に乏しかったから、水泳実習やスキー旅行によって他国人と同じ部屋で過さなければならなかったことは体育実技の習得という目的ばかりか、他国人との協調しながらの共同生活の体験にきわめて有意義な作用をもたらした。

このような補導体制を補完するものとして昭和38年4月から寮学生相談員（チューター）制度が導入された。この制度は留学生寮内に適性ある日本人学生を若干名居住させて、留学生の勉学を助け、生活の相談相手とさせようとするもので、この構想は文部省ももっていたといわれているが、大蔵省の意向等もあって財政的な裏付けが得られなかったことから、留学生課程としては民間に寄付をあおぎ、昭和38年2月に日本化学繊維協会から50万円の寄付を受け、それを資金として始めたのである。4月から約1か月間、新入生45名に対し23名のチューターが週3回、1回2時間を原則として寮外から通い、生活上のオリエンテーションや日本語教育の手助けを行い、その中から選抜された11名が7月以降に順次入寮して留学生の世話にあたった。チューターには月額4,000円の奨学金が支給され、その活動は多くの留学生に喜ばれたとい

第7節 留学生課程の移転と独立

われているが、半面一部の留学生に警戒心をおこさせ、昭和40年6月には廃止になってしまった。

この制度が一部に誤解をうけたのは、昭和39年5月にはじまった女子留学生の入寮問題などのトラブルによるものである。当時男子留学生寮は1人1室であったが、女子寮は日本人



完成後の留学生部寮

女子学生の寮の一部を使用させることにしていたところ、入寮者数が室数をうわまわることになり、女子留学生は男子同様に1人1室を要求し、大学当局と再三にわたって話し合いをもったけれども、学生たちの要求が通らないとわかると授業放棄をはじめた。2週間にわたるストライキの中で校外に寮と同等の条件を保証する部屋をみつけるという点で学生側も納得し紛争は終息した。

補導問題で特異な事件であったのは、チュア事件である。

チュア・スイ・リンは、マラヤ政府の推せんで昭和37年4月に国費留学生として留学生課程に入学し、マラヤ在日留学生会の会長として昭和38年4月マレーシア構想に反対する声明を出したのをはじめ、同年9月にはマレーシア連邦成立の日に約40名の同国学生とともに同国大使館に行き抗議書を手渡すなどの反政府活動を行った。このためマレーシア政府から日本政府に対し、国費留学生身分打ち切りの要請があり、これを受けた文部省は昭和39年9月に彼の国費留学生の身分を打ち切ったのである。本学は文部省の指示にもとづいて同年12月14日に9月4日付をもって彼を除籍措置にした。チュアは同年9月に文部省の措置は違法であるとして、身分打ち切りの取り消し訴訟を起し、本学の措置に対しても本人から訴えがあり、留学生部教授会は3か月にわたる議論の末、昭和40年3月に彼を私費留学生として再入学させることを決議した。「学生の身分が消失すればやがてピザの更新が出来なくなり、本国に送還され、逮捕がまわっていて、生命の危険さえある」というマスコミの取り上げ方は多くの人々に同情を集めた。同年4月16日に一般教養課程自治会が人道上の立場から支援集会を開き、西千葉キャンパスに2,000名余の学生があつまるという千葉大学の学生集会において未曾有の盛り上がりを見せたのであった。このような中で4月15日、4月17日と評議会が開かれ、チュアを私費留学生として再入学を認めることを決定した。

チュアは、留学生部を修了してから、本人の希望の大阪大学部工学部造船学科へ入り、卒業後はマレーシアから分離・独立していた彼の故国シンガポールに帰国した。

昭和44年4月東京地裁はチュアの訴えを全面的に認め、文部省に対し国費留学生身分打ち切りの取り消しと、その間の奨学金の支払いを命ずる判決を下した。

チュア事件の結末は外国人留学生一般に対して、勉学上の理由以外のことで資格を取り消されることへの不安を和らげるものとなった。

4. 留学生部の廃止

昭和40年4月27日に外国人留学生の日本語教育に関する調査研究会議が発足し、同年8月30日同会議は「日本語教育の改善充実に関する方策について」という答申を文部省調査局長に提出した。それによれば、集中的な日本語教育の実施、日本語教育に関する実践的調査研究および日本語教育に必要な学習資料の編成を総合的、一体的に行う日本語教育の中核機関となる「日本語教育センター」（仮称）の設立すべきことが主張されている。同年8月31日、文部省は昭和41年度の予算要求の中に「日本語教育センター」（新設）として1億3,400万円を計上した。このセンター構想では、既存の日本語教育機関の教育研究の発展充実に寄与するとともに、その合理化につとめることがあげられており、これは、留学生部の存続とは極めて密接な関連性ある問題だったのである。留学生部教授会は同年11月17日、日本語センター対策委員会を発足させ、センターは研究機関として設置し、留学生部は存続することを希望した。このようなセンター構想を中心とする国費留学生教育体系の再検討は、ようやく基礎が固まりはじめた留学生部に対して、一つの消極的な雰囲気を生み出す原因となった。

昭和42年8月16日、文部省から文理学部改組にあわせた留学生部の段階的解消計画が示されたが、その計画は新設の教養部内に、留学生進学課程を設けて、留学生部教官定員の過半数はそこへ移行するというものであり、同年8月22日、留学生教授会はその計画を了承し、評議会も9月14日承認して、留学生部の廃止の方向が確定した。

昭和43年4月1日、文理学部改組により教官10名が教養部と人文学部へ移行し、留学生部の段階的解消がはじまった。その後、若干の迂余曲折はあったが大勢は変わらず、昭和45年4月1日には東京外国語大学附属日本語学校（1年課程）が発足し、これにともなって本学留学生部への学生受け入れは停止となったのである。

昭和47年3月、12年のさまざまな障害をのりこえて、所期の目的を達した本学留学生部は静かにその幕をとじたのである。

